

平成 24 年

新 城 市 教 育 委 員 会

2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成24年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 2月23日(木) 午後2時30分から午後3時35分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 集会室

3 出席委員

川口保子委員長 瀧川紀幸委員長職務代理者 菅沼昌人委員
馬場順一委員 筏津順子委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
村田道博教育総務課長
小西祥二学校教育課長
小石清人生涯学習課長
請井浩二文化課長
山内祥二文化課参事
夏目昌宏スポーツ課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

(1) 平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価の結果に関する報告書について

(2) 国の3次補正の活用について

(3) 平成24年3月定例市議会について

(4) その他

日程第4 そ の 他

その他

委員長

それでは、平成24年2月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認、ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので1月の定例会と2月の臨時会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2教育長報告についてお願いします。

教育長

今、委員の皆さんのサインを見たらいつもと比べて力強いサインだったので、何か意を決する春を感じさせられました。先日、節分草を見てきましたが、ちょうど満開でした。例年より半月遅れている感じです。それだけ、今年の寒さは厳しかったという証ではないでしょうか。そのうち、梅の蕾もふくらんでくるのではないかと思います。

2月の新城教育ですけれども、お手元の資料にありますように、土日の行事が減ってきました。それだけ、年度末になったなあという感があります。

主だったところをお話しします。

14日には、地震対策初動訓練、情報伝達訓練が市役所で行われました。同様の訓練を「情報の伝達」というところで、各学校から教育委員会への伝達はどうであろうかということで、21日には、各学校に消防署が配備した可搬型無線がありますので、午後1時に学校教育課から各小中学校にメールを発信して、その無線を使って折り返し回答を寄せる訓練を行いました。その結果、午後1時3分から午後2時15分の間に21の小中学校から回答を得ました。5つの小中学校では圏外で無線が通じないということが判明しました。大地震、大災害の時には、固定電話、携帯電話はほとんど通じなくなることを考えますと、大至急の改善が必要ですし、どうやって情報の伝達の経路を確保するのかは、今後の大きな課題です。

6日には、山吉田地区新設小学校の準備委員会と教育委員会との懇談会が行なわれました。校名につきましては、教育委員会も協議を重ね、その結果について地元との情報交換を経てきましたが、なかなか決定しなかったということで、地元準備会6名、教育委員6名で懇談会をもち、その結果、最終的に教育委員会の決定に委ねるという意思が確認されましたので、臨時教育委員会を開きまして、3つの候補の中か

ら1つに絞りました。その結果につきましては、書面におきまして22日に準備会に回答をいたしました。今後の手続きとしましては、6月議会に諮りまして、決定という運びになります。

7日には、B&Gの全国サミットが行われ、全国の関係首長、教育長が東京に集まりまして会議を開催しました。会議の内容は、東日本大震災、原発災害の支援をいかにB&G財団が行ったかがメインテーマでした。財団の迅速的確な支援が参考になりました。また、被災地の首長の話から実際の苦労が伝わってきました。

20日には、東陽小学校で青い目の人形ノルマン君の出発式が行われました。アメリカのバージニア州のロアノークに、横浜ゴムの工場があるということで、新城市と交流が続いています。小学生の俳句交流も今年で10回目を迎えます。市民にも俳句の愛好家が多くいて日本にを訪れた時に、新城市にはノルマン君がいると話したら、ロアノーク市の美術館で日本人形展をやりたいということで、85年ぶりに里帰りをする運びと成りました。

23日現在の、インフルエンザの状況ですが、学級閉鎖は有りません。出席停止の数は、全市で34人ということで一時と比べて少なくなりました。

24年度の教育方針ですが、1月の定例教育委員会で、合併後行ってきた様々な教育改革、組織改革、社会教育改革の見直しとともに、6年間積み上げてきた「新城の三宝」にはじまる新城教育の充実をはかり、共育の具現化を加速していきたいという概要をお話しましたが、先程の研修会で「教育方針」をご覧いただき、ご意見をいただきましたが途中で時間がきて終わりましたので、また後ほどご意見をいただけたらと思います。

委員長

ありがとうございました。それではこの件につきまして何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員

無線の圏外の学校はどこですか。

学校教育課長

鳳来中学校、鳳来西小学校、山吉田小学校、黄柳野小学校、巴小学校です。

教育部長

この件につきましては、市で配備した防災無線の移動系というシステムですから、災害の時には最後の拠り所という認識をもっていたのですが、こういう結果になってショックを受けております。学校教育課から防災対策課に結果を伝えその対策を講じてもらうようお願いをしていきます。学校は避難所に指定されていますので、防災対策課でも看過できない状況が発覚したと受け止めています。

教育長

地上波ですね。

教育部長

はい。衛星ではありません。

教育長

最後の手段は、衛星通信ですね。

教育部長

防災対策課には、衛星携帯も何機かあるにはあるのですが、数がありません。

教育長

このところで改善できればということですね。

委員長

分かって良かったですね。

委員

教育方針については、先程研修会で読みましたが、これを現場とか地域の人達にどういう方法で伝えるのか、傍聴した人は良いのですが、そうでない人にどうやって伝えるのか考えていますか。

教育長

何かいい方法がありますか。共育の推進につきましては、新城という地域事情の中で、目指していかなければならない道です。それは、学校の教職員、大人が覚悟をきめて臨まないと、これまでの意識ではできないことです。

そうした、知恵については、この教育委員会議でも皆さんの叡智を結集して進めていきたいと思えます。教頭主幹教諭研修会でも各学校の共育についての取組み、考え方をお互いに研修し合いました。「学校から地域へ」という働きの中での共育、後は「地域から学校へ」という部分でどう仕組むか、今のところ全体をくくる組織もないので、それぞれの組織はあります。学校支援隊、スクールガード、お助け隊とかあるのですが、それらをコーディネートするところを、学校の先生ではなくて地域でできると一番いいと思えます。それをどう仕組むかが大きなポイントになるのではと思えます。ある意味それが学校運営協議会という形であってもいいのです。

学校でコーディネートする、学校でそれをするというのは無理で、それでは共育のスタンスにはならないと思えます。ある面、PTAが要になって、あるいは、区長会でどうサポートしていくか。学校統合の話もありますので、そういった中で組織構築の話も生まれてきたらなあと思えます。それに対して教育委員会として、1つのモデルを示すことができたなら、実現に向けて加速化ができるのではないかと思います。

特に、小学生人口密度が、作手で1平方km当たり1人、鳳来で2人、この状況は大変厳しい状況だと思います。子どもも大人もマンパワーを結集して学校を中心として活動していくことによってエネルギーが生まれてくると思えます。早めの手を打つ、これが至上かと思えます。

委員

この方針が、今の教育現場にとって大事な示唆にとんだ方針だと思います。まず、現場の教師がどういう教育理念で情熱を傾けるかというところに教育の第1のポイント

トがあると思います。この方針は、全教職員に配ることはないのですか。

教育長

校長会で全校長には配ります。

委員

全教職員には配ってない。校長に配ってもなかなか職員には徹底しないと思います。覚悟を決めてやるということであるなら、全ての教職員にそのことをせまるのであれば、全教職員に配って、各学校で研修を積みというような方針を出さないといけないと思います。それだけ価値のあるいい方針だと思うので、全教職員に徹底するという意味で提案します。

教育長

それほど、難しい問題ではありませんので、学校で印刷するかわかりませんが、そのように進めていきます。

委員長

他よろしいでしょうか。

こども園とかぶる面があるのですが、その辺のすり合わせはするのですか。

教育長

組織上の問題で、就学前の子どもが教育委員会の管轄の中にあるか、市長部局にあるかということによって、違ってくるのですが、教育委員会の主たるところは教育内容、指導内容の部分ですので、連携できる範囲で連携できたらと思います。まだ、1年先の話ですので今後の議論のなかで、しっかり詰めていっていただいて、決めていきたいと思います。全国的にみましても学校教育の段階は教育委員会、生涯学習の部分は市長部局という市が増えております。教育委員会の考え方としてどうであるかということも今後、議論を積み重ねていけたらと思います。

日程第3 協議・報告事項

- (1) 平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価の結果に関する報告書について

委員長

日程第3、協議・報告事項(1)平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価の結果に関する報告書について説明をお願いします。

教育総務課長

お手元の、「平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価の結果に関する報告書」と参考資料といたしまして「新都市の教育」をご覧いただきたいと思います。

これは、平成19年に法律が改正されまして、平成20年度から評価制度を始めているところです。今年度につきましても、教育長の教育方針に基づき教育委員会の各課におけます、諸事務の検証を行いまして、第三者であります学識経験者に意見をい

ただきまして、議会等に公表していくものであります。学識経験者には、愛知新城大谷大学の池田先生と元教育委員の森田先生の名前が書いてありますが、現在連絡が取れない状況ありますが、連絡が取れ次第にお願いをします。

「新城市の教育」につきましても、最終校正を行っている段階です。正式な物はまたお配りしたいと考えております。

中の内容について、説明するのが本来でございますが、内容が多岐にわたっており長時間かかるということで誠に恐縮ですが、また、お戻りになってご覧いただければと思います。

委員長

ありがとうございました。この件に関してご質問がありましたらお願いします。

教育部長

補足で説明させていただきます。この点検及び評価の結果に関する報告書の、最初の方は、そう関係なく、平成23年度教育方針と施策の点検・評価のところをご覧いただきたいと思います。方針1、2というのが昨年度の教育方針の中心になるものです。それぞれの方針にしたがいまして、具体的にどんな施策を講じていくのかというのが、次の施策というところに書いてあります。23年度にこれらの施策を実施した点検と評価が次に載せてありますので、そういうふうにご覧いただきたいと思います。一番最後に6で学識経験者の意見をいただき正式なものしますのでよろしくをお願いします。

委員長

ありがとうございました。それでは、またお読みいただきまして、質問があればよろしくをお願いします。

日程第3 協議・報告事項

(2) 国の3次補正の活用について

委員長

日程第3、協議・報告事項(2)国の3次補正の活用について説明をお願いします。

教育総務課長

国の第3次補正が昨年11月21日に成立しました。大きなものとしましては、東北地方の復興がメインになっております。その予算を活用するというかたちで、公立の学校の耐震化事業について前倒しを行わないかという照会がありました。平成24年の1月12日付で文部科学省の大臣官房から各教育長あてに来ております。内容は、平成24年度に学校の耐震化事業を予定している自治体に対しまして、国の23年度の第3次補正の予算を活用して前倒しをして事業の申請をしないでしょうかという内容でした。特に24年度中に工事を終える計画の地震補強や改築事業を予定している市町村においては、これを活用することによって、平成23年度中に内示をいただけることとなります。財源のほうでは、起債の充当率、交付税措置など優位な点が

講じられるということから、市では前向きに取り組んで、教育部関係では、新城小学校の屋内運動場改築、新城小学校の北校舎の笠木・屋上防水等工事について手をあげていきたいと思っております。国の学校施設等環境整備交付金を受けて行うものであります。

この概要につきましては、今月の15日に新城市議会の全員協議会を開催していただき、説明をしているところです。今回、新城小学校の屋内運動場、新城小学校の北校舎の笠木、屋上防水等工事を合せて、消防無線のデジタル化を合せて取組んでいこうと考えております。

内示がありましたら、3月7日の本会議の前に、議案説明会をしていただいて、本会議に上程する予定でおります。

新城小学校の屋内運動場につきましては、一昨日も、地元の方にもこの概要を説明しまして、ご理解をいただいております。中教振の会長さん、同窓会の会長さんにも説明をしましてご了解をいただいているところです。

委員長

ありがとうございました、では質問がありましたらよろしくお願いたします。
無いようですので次に移ります。

日程第3 協議・報告事項

(3) 平成24年3月定例市議会について

委員長

日程第3、協議・報告事項(3)平成24年3月定例市議会について説明をお願いします。

教育部長

昨日から3月の定例市議会が始りました、現段階で分かっているところを報告させていただきます。3月の定例市議会につきましては、2月22日から3月16日までの24日間の会期で行われます。22日は本会議第1日で議案の上程をいたしまして、市長の予算大綱説明、教育長の教育方針の説明が行なわれました。昨日一般会計の補正予算が審議されまして可決されました。3月の5日と6日2日間かけまして、一般質問、一般質問の通告の締め切りが24日までになっております。3月7日に本会議の第4日が行われます。3月9日に厚生文教委員会、3月の13日に予算決算委員会、当初予算と追加の補正予算の審議があります。最終日、3月16日に採決がされます。

今回の3月定例会におきまして、付議されている案件は、報告案件2件、条例案件が11件、補正予算案件が10件、当初予算案件が34件、財産の譲渡案件が3件、人事案件5件、その他2件、請願が1件で合計67案件の審議がされます。このうち教育委員会関係は、第5号議案で新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例がありまして、その一部改正を行います。これは、以前に説明しました、鳳来寺山自然博物館の学術委員さんと顧問の先生の項目を削除するものです。2つ目は、第10号議案で、新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正、

今回は、富沢、竹広、富岡の3公民館をこの条例から削除するものです。今回は、法律改正に伴い公民館の運営審議会の委員さんの規程を条例の中に定めるということを行います。3つ目は、補正予算です。これは、可決されました。教育委員会の関係では、小中学校、幼稚園における施設改修が主なものです。東郷西小学校の校舎の屋根の防水工事、給食用の回転釜、学校の校内放送の設備、社会教育関係で文化会館の消火栓の配管の改修、設楽原歴史資料館の受付用の作務衣と甲冑4領を購入します。これにつきましては、昨日、どのように活用していくのか質疑がありました。議員さんには好意的に受け止められております。スポーツ課の関係で、スポーツ推進委員が来年度改選になりますので、ユニホームを購入します。鬼久保ふれあい広場の修繕、作手の弓道場の床の張り替え修繕等の予算を計上しすべて可決されました。4つ目は、24年度の当初予算、一般会計の当初予算の総額は、209億7千万円でありまして、昨年度の当初予算と比べますとプラス1.2%と少し伸びております。原因の主なものは、庁舎建設が具体化し、用地購入費と補償費で3億円の予算が計上されております。それとクリーンセンターの延命化を図るということで設備の更新に2億から3億かかります。予算の性格は「減災元年市民まち未来を育む予算」とネーミングしております。その中の教育費ですが、総額18億5,579万8千円です。前年度と比べますと、額にして1億507万円の減、5.4%の減になっておりますが、先程の国の3次補正分は、24年度の前倒し分ですのでそれを加えますと確実に増えます。実質は相当膨らんでいます。

3月7日に追加の補正を予定しているものが加わります。

委員長

ありがとうございました。それでは、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

国の3次補正を使ってというのは、着工の時期も早まるということですか。

教育部長

非常に大きな工事の発注を掛けますので、契約の承認を議会で受けなければならないので、今は6月の定例会に上程して承認を得ることを考えております。山吉田小学校の工事発注は、8月に臨時議会をお願いしまして、承認を受けたことがありますので、今も国政は混乱をしておりますので、23年度の採択を受ければ6月の定例会にかけることができますので、全体の事業の進捗監理をしっかりと行うことができます。

委員長

わかりました。

日程第3 協議・報告事項

(4) その他

委員長

その他何かありましたら、お願いします。

教育総務課長

協議報告事項にあげてはおりませんが、お手元に「新城市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定について」と「新城市教育委員会決裁規程の一部改正」の資料をお渡ししております。

まず、「新城市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定について」でございますが、新城版こども園の発足に伴いまして、来年度4月1日から設置を予定しております「こども未来課」に現在教育委員会で持っております、事務を補助執行させる規程を制定していきたいということです。これにつきましては、3月の定例教育委員会議で、議案としてあげさせていただきまして、そこで可決をいただければ、その後、市長に教育委員会から協議書を出して正式に決定することになっております。

もう1点、「新城市教育委員会決裁規程の一部改正」でございますが、現在の教育委員会の決裁規程においては、課長、園長については明確になってはいますが、校長等の決裁規定が明確にされていない状況にあります、実際には市職員の年休ですとかその他服務に関することは学校長の決裁で行っているわけですが、文章化がされていないという状況にありますので、規程を一部改正してはっきりしたいということで、来月の定例教育委員会議で正式に議案としてあげさせていただき審議をお願いします。

委員長

読んでおけばいいということですね。

教育総務課長

事前に質問等あれば、調べておきます。

委員

補助執行というのは、どういうふうに考えればいいのですか。

教育部長

25年にこども園をスタートさせようとしているわけです。その準備段階でその所管部署をこども未来課が担うようにする方向に進んでいます。その中には幼稚園教育という部分が入ります。これは、文科省の学校教育法に基づいています。そうしますと基本的に教育委員会が担うべき事務なのです。当然教育委員会が事務を執行するというのが本来であります。その事務の執行を他のところ市長部局に担わせるということです。教育委員会の責務が全く無くなってしまふ訳ではありません。あくまでも、補助的に執行させるということだけです。そういったふうに捉えていただければ、よろしいかと思えます。今回のこども園の構想は単に、幼稚園と保育園を一体化させるだけに留まるものではなく、就学前の子から小学校に入学する接続期が大切であるという議論が検討委員会の中の中でもされていますし、一人のこどもが成長していくのを一元的に見守りましょうという視点も大きなものとしてありますし、実際に事務を執行するのは、こども未来課の職員が担うのですが、教育委員会との関連は今まで以上に太いものにしていかないと、幼児教育部門がおかしなものになってしまうというこ

とがありますので、教育委員さん方におかれましても就学前の幼児教育部門については今まで以上に、関心をもってみていただきたいと思います。こども未来課とのパイプのシステム化を色々考えていきたいと思ひます。

委員

もう一つの、第5条のみだし中「課長」を「課長等」に改めるとありますが、校長先生はどこにあるのですか。

学校教育課長

「課長等」に含まれます。それから、一番下の備考のところに、事務長にも一部決裁権限を与えていこうというものです。

委員長

他にありましたらお願いします。

文化課参事

お手元に配布しました。「長篠合戦のおはなし」という冊子について説明させていただきます。今年度、夏と秋に保存館で、「丸山彭の世界、初代館長の20年」というタイトルで特別展をしました。その調査段階の時点で「長篠合戦のおはなし」という生原稿が出てきまして、内容を吟味しておりますと、表現も平易な表現を使っております、一般の人はもとより、小学校高学年から中学校の方に向けた内容かなと思ひました。これは、昭和50年に長篠合戦の400年祭が行われておりますが、保存館開館10周年記念の際に出そうと目論んでいた書物の原稿としか思えませんが、これがどうも世の中に出ずに、幻の著作物になってしまった感がありまして、今回、パソコンに入力しまして、全部で57ページのものにしまして、印刷製本したものです。丸山彭先生の二男の七原先生にご協力いただきまして100部つくりました。

今後の活用ですが、七原先生に30部渡して、校長会に26部使います。文字データを各学校に配信しまして、各学校でも増刷りできる体制にしようと思っております。残りは、関係機関、希望者に配布していきますのでよろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。今の件につきましてご質問がありましたらお願いします。

学校教育課長

教育委員会の皆さんへという資料をご覧いただきたいと思ひます。4点お願いします。1点目は、卒業式の告辞案です。お気付の点、ご指摘がありましたら、お知らせいただければ、活かせていけるところは活かしていきますのでお願いします。

2点目は、卒業式の案内と資料に全体の学校のものが出てありますのでご覧ください。3点目は、定期人事異動に伴う臨時教育委員会議を15日の午前中に設定できればと考えております。後程調整をお願いします。最後は、年度末の感謝状贈呈式を30日、発令通知式が2日です。教職員にかかわる日程です。ご予約に入れていただきたいと思います。お願いします。

委員長

それでは、3月15日の臨時教育委員会議についてですが、皆さまご都合はいかが
でしょうか。

委員

私は、3月15日、16日は都合が悪いので欠席してよろしければ。

委員長

時間は、午前中でよろしいでしょうか。それでは、3月15日、午前10時から教
育長室でお願いします。

日程第4 その他

その他

委員長

日程第4、その他です。何かありましたらお願いします。

文化課長

ご連絡をお願いします。4月ですが、2日午後6時から教育委員会の歓送迎会を行
いますのでよろしくをお願いします。

教育部長

4月2日の教育委員会の事務職の辞令交付式を午前8時30分より前から行いたい
と思いますのでよろしくをお願いします。正確な時間は後日、通知させていただきます。
4月2日は、教育委員会の事務職の辞令交付式を行い、9時から市の職員の辞令交付
式、その後、10時30分から教職員の辞令交付式があります。

委員長

今回の会議ですが、3月22日（木）場所は勤労青少年ホーム集会室ですが、時間
は何時にいたしましょうか。それでは、午後1時30分から研修会、午後2時30分
から定例教育委員会議を行いますので、よろしくをお願いします。

それでは、これで平成24年2月の定例教育委員会議を終了いたします。

ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記